# 1 不正事案への対応

## (1)薬物犯罪の捜査・取締り

○ 不正な麻薬、大麻、覚醒剤などの薬物犯罪について、捜査・取締りを行いました。

#### ① 法令別検挙人員

(関東信越厚生局における平成28年の実績)

麻薬及び向精神薬取締法	24人(27年	50人)
あへん法	0 人(27年	0 人)
大麻取締法	50人(27年	14人)
覚せい剤取締法	57人(27年	38人)
麻薬特例法	9 人(27年	8 人)
医薬品医療機器等法 (旧薬事法)	33人(27年	68人)
合 計	173人(27年	178人)

### ② 特徴等

平成28年は、関係機関と連携を取りながら覚醒剤の大規模な組織的密輸事件を 摘発し、約332キログラムの覚醒剤を押収するなど大きな成果を挙げました。

また、大麻事犯の取締りを徹底した結果、検挙人員、押収量ともに平成27年度に 比べて大幅に増加するなど一定の成果を上げました。

しかし、大麻の乱用、とりわけ濃縮大麻の乱用が拡大傾向にあるなど、依然として 憂慮すべき状況が続いています。

# (2) 保険医療機関等の指定の取消・保険医等の登録の取消

○ 診療内容・診療報酬等の請求において、不正又は著しい不当があったことを疑う に足りる理由がある際に、患者への調査・確認を行い、当該事実の監査(調査)を 行った上で、保険医療機関等の指定取消、保険医等の登録取消といった行政処分を 行いました。

#### ① 取消の状況

保険医療機関等の指定取消	7 件	(26年度	8 件)
保険医等の登録取消	3 人	(26年度	9 人)

#### ② 特徴等

- ・不正内容は付増請求、振替請求がそのほとんどを占めています。
- ・ 取消に係る端緒は、情報提供等を元に指導を行った際に、不正が強く疑われた ことによるものです。